

# 令和6年度事業報告書

特定非営利活動法人 トロワ・アルブル

## I 事業期間

令和6年7月1日～令和7年6月30日

## II 事業の成果

### ◆ステップ御崎

今年度は昨年度に引き続き、年間を通じて＜食＞にスポットを当て、スナック菓子やチョコレートだけでなく、果物やヨーグルト、ゼリー、おにぎりなど日替わりでおやつを提供し、食育に取り組みました。食べれなかった物を食べれるようになる児童もいて、＜食＞の楽しみを感じてもらえることができました。また毎月1回のクッキング（調理）に利用児も調理器具を使用して、様々なおやつや食事を作ることで「できた」の成功体験から自己肯定感へつなげる支援もできました。保護者からも「自宅で食べれなかった物（食材）もクッキング後には食べれるようになった」などの喜ばれるお声を聞くことができています。

集団活動では5領域の観点から「運動あそび」「サーキット運動」「体操・リズム」「制作活動」「音楽遊び」「感触遊び」などを毎日15分程度、行ない、その中で「順番を守る」「ルールを守る」「お友達を応援する・協力する」などを活動の中で習得してもらい、自然と集団生活の中で必要なスキルを身につけてもらえるように支援を行ないました。また、集団活動とは別に保護者からの意向を受けて、机上課題で個々に合わせた「運筆プリント」に取り組んでもらいました。鉛筆を正しく持てるようになることや、短時間でも【座って集中する】など楽しみながら取り組める机上課題を提供してもらいました。今年度は体を動かす「動」と座って行う課題「静」の双方向からの支援ができました。また外出企画では事業所、初のお買い物レクを行いました。1人100円を持って近くの駄菓子屋さんに行って自分の好きなおやつを自分で選び購入することや、店内で静かに行動することや、行きかえりの道中は職員と手を繋いで安全に行動することなどができました。自分で選んで買ったおやつを喜んで美味しく食べてくれました。

職員の方では課題を決めて順番に内部研修を行ないました。自分で調べ、学びインプットしたことをアウトプットすることで発信力や主体性などを身につけてもらい、職員同士で向上をし合える場を設けることができました。

### ◆パレット南加賀屋

利用児が1人1人の思いを実現させるための具体的な支援が行えるようにしていくために、その内容を充実させる。

①ケース検討会を行い、スタッフ全員が子どものこと（できる事、難しいこと）等を書きだし発表をおこない、その上で、その子どもに必要なことを個別支援計画に落とし込みを行いました。

②集団を通して、必要としていることを考え、活動に取り組むを行いました。目の前のことだけでなく、将来に必要な社会性やコミュニケーション能力を向上できるように活動に取り組みました。

③1つの目標に向かって力を合わせる事を目標に、手話ダンス甲子園の出場をしました。手話とダンスの練習に取り組み、子ども同士が教えあったり、励ましあう様子が見られ、近畿大会への出場。緊張感を感じながら、頑張る力も養うことができ、優勝という喜びも感じる事ができました。職員が涙することで、大人も感情を出すことを知ってもらうこともできました。全国大会に出場、緊張感も近畿大会より高ぶり、舞台での出場を果たしました。残念ながら、賞に入ることができず、入ることができなかったことへの感情も表すことができました。

保護者の協力もあり、良い経験をすることができました。

### ◆相談支援センターパレット

#### ◎事業所単位での支援力向上

- 1, 幅広い分野の研修への積極的な受講
- 2, 対象地域の障がい者基幹相談センターとの連携、自立支援協議会への参画
- 3, 事業所を越えて地域の相談支援の活性化への働きかけ、ケース検討の実施

#### ◎業務安定化のための書類・環境の整備

- 1, 義務化されている取組みの実施【BCP(災害・感染症)身体拘束・虐待防止、ハラスメント】
- 2, 事業立ち上げ時まで遡り、保管書類の整備

人員体制については非常に苦しい状況であったと振り返ります。特に児童を主対象とした場合、ご家族(契約者)への面談に加えて本人の声、思いをくみ取る過程が必須であることから、相談支援事業者

間でも敬遠される対象領域となっています。

マネジメント業務としては、介護保険ケアマネージャーと共通する部分もあるものの、制度の変遷や歴史背景が異なることから、今後も統一や均一化ははかれないものと実感しています。また児童においては、主な日中活動先に保育・教育機関が多分に含まれ、福祉分野の療育機関のみならず、加えてまちの商店や就業サポート、ときには警察(交番)やこども相談センターなど幅広くアウトリーチの動きをとる必要があります、それはこどもたちが持つ可能性の数を示していると考えます。地域を知ることは、ご利用者に寄り添うことであると留意し、総じて“つながる支援”を日々実行して参りました。

### III 事業の実施状況

#### 1 特定非営利活動に係る事業

##### 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

(事業名①) 放課後等デイサービス・児童発達支援事業

(内容) 学校に通学中の障がいをお持ちのお子様、放課後や長期休暇において、または学校に入学前の障がいをお持ちの未就学のお子様などに、日常生活動作の指導や集団生活への適応訓練など、自立を促進する療育の場として、お子様の居場所を提供する。

(実施場所) 大阪市住之江区南加賀屋 4-8-22

パレット南加賀屋

(実施日時) 令和6年7月1～令和7年6月30日

(事業の対象者) 障がいをお持ちのお子様(高校生まで)

(収益) 40,252,464円

(費用) 43,285,758円

(事業名②) 放課後等デイサービス・児童発達支援事業

(内容) 学校に通学中の障がいをお持ちのお子様、放課後や長期休暇において、または学校に入学前の障がいをお持ちの未就学のお子様などに、日常生活動作の指導や集団生活への適応訓練など、自立を促進する療育の場として、お子様の居場所を提供する。

(実施場所) 大阪市住之江区御崎 8-1-12

ステップ御崎

(実施日時) 令和6年7月1～令和7年6月30日

(事業の対象者) 障がいをお持ちのお子様(高校生まで)

(収益) 48,904,424円

(費用) 37,271,389円

(事業名③) 相談支援事業

(内容) 障害児を抱えた親御様の療育相談、お子様の状況に応じた支援機関の紹介、虐待が疑われる事例に関して、児童相談所とも連携を行った。

(実施場所) 大阪市住之江区南加賀屋 4-8-22

相談支援センターパレット

(実施日時) 令和6年7月1～令和7年6月30日

(事業の対象者) 障がいをお持ちのお子様、成人の方

(収益) 9,427,205円

(費用) 12,204,584円

### IV 社員総会の開催状況

#### 通常総会

(日時) 令和6年8月27日 13時30分から14時30分

(場所) 法人本部

(社員総数) 10名

(出席者数) 10名

(内容)

- ・事業報告、財産目録、貸借対照表、及び収支決算書承認の件
- ・議事録署名人の選任の件

#### 臨時総会

(日 時) 令和7年6月2日 9時30分から10時00分  
(場 所) 法人本部  
(社員総数) 10名  
(出席者数) 10名  
(内 容)

- ・ 役員任期満了による監事改選の件
- ・ 議事録署名人の選任の件

#### 通常総会

(日 時) 令和7年6月27日 9時30分から10時30分  
(場 所) 法人本部  
(社員総数) 10名  
(出席者数) 10名  
(内 容)

- ・ 理事任期満了による改選の件
- ・ 事業計画、予算承認の件
- ・ 議事録署名人の選任の件

### V 理事会の開催状況

#### 通常理事会

(日 時) 令和7年6月27日 10時30分から11時30分  
(場 所) 法人本部  
(社員総数) 4名  
(出席者数) 4名  
(内 容)

- ・ 理事任期満了による改選の件
- ・ 事業計画、予算承認の件
- ・ 理事長選任の件
- ・ 議事録署名人の選任の件